

スマート農業と観光連携型農業推進による村内農産業の活性化に関する調査業務
に係る公募型プロポーザル実施要領

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

スマート農業と観光連携型農業推進による村内農産業の活性化に関する調査業務

(2) 業務の趣旨・目的

別紙「スマート農業と観光連携型農業推進による村内農産業の活性化に関する調査業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりに

(3) 履行期間

契約締結の日から令和6年3月15日まで

(4) 提案上限額

5,570,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

※提案内容にかかわらず、この上限価格を超える提案は受け付けない。また、この金額は契約額等を示すものではない。

2 参加資格要件

委託業務の実施に必要な能力を有する者で、次に掲げるすべての要件を満たす者を対象とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による会社更生手続又は再生手続の開始の申立がなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (3) 沖縄県内に本店又は支店、営業所等を有している者、また打合せ等に常時参加できる体制を取れる者であること。
- (4) 法人格を有するもの。
- (5) 恩納村暴力団排除条例第61項に該当しないものであること。

3 日程及び事務手続き

(1) 業務説明資料(仕様書)について

ア 交付期間

令和5年11月10日(金)から令和5年11月22日(水)午後5時まで

イ 交付場所及び方法

恩納村ホームページに公開するとともに、恩納村農林水産課において交付する。

(2) 参加表明書について

プロポーザル参加表明書(様式1)に、誓約書(様式2)及び定款の写しを添付して提出。

ア 受付期間

令和5年11月10日(金)から令和5年11月22日(水)午後5時まで(必着)

イ 受付場所及び方法

恩納村農林水産課（〒904-0492 恩納村字恩納 2451 番地）において持参または郵送により受け付ける。

＊持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

＊郵送の場合は、到達確認すること。

(3) 参加表明書提出者の参加資格確認結果の通知について

令和 5 年 1 1 月 2 4 日（金）までにメール及び郵送により通知する。

(4) 質問について

ア 提出方法：FAX 又はメール（業者名、担当者氏名、連絡先を明記）

イ 提出期限：令和 5 年 1 1 月 2 0 日（水）午後 5 時まで

ウ 回 答：質疑に対する回答は、参加表明書を提出した業者に対し FAX 又はメールにて回答する。

エ 提 出 先

恩納村農林水産課 農林係 担当：大城（おおしろ）

FAX：098-966-2265 E-mail：o-yuuya@vill.onna.lg.jp

(5) 提案書について

ア 受付期限

令和 5 年 1 2 月 1 日（金）午後 5 時まで（必着）

イ 受付場所及び方法

恩納村農林水産課（〒904-0492 恩納村字恩納 2451 番地）において持参または郵送により受け付ける。

＊持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

＊郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

ウ 提出書類

① 提案者概要説明書（様式 3）

② 業務経歴書（様式 4）

③ 企画提案書（任意様式：A4 判（やむを得ず A3 判を使用する場合は横折込み）で作成すること）

④ 参考見積書（様式指定なし）

エ 提出部数

6 部（正本 1 部、副本 5 部）

(6) 審査方法

提出された提案書をもとに選定委員会によるヒアリングを実施する。

ア 実施日時及び場所

令和 5 年 1 2 月 5 日（火）予定 ＊時間は別途通知

恩納村役場 2 階会議室

イ 実施方法

1 者につきプレゼンテーション 15 分、質疑応答 5 分程度予定

(7) 選定方法・結果の通知について

ア 評価基準

別紙「評価基準表」のとおり

イ 結果通知

選定結果は、すべての企画提案者へ文書で通知する。

(8) スケジュール一覧

日程	内容
令和5年11月10日（金）	公募開始
令和5年11月20日（月）	参加表明書の提出期限 午後5時
令和5年11月22日（水）	提案資格確認通知
令和5年11月10日（金）から 令和5年11月20日（月）まで	質問受付期間
令和5年11月21日（火）	質問回答期限 ＊随時回答
令和5年12月1日（金）	提案書提出期限 午後5時
令和5年12月5日（火） 予定	ヒアリング ＊時間は別途通知
令和5年12月6日（水） 予定	選考結果通知
令和5年12月6日（水） 予定	業務委託契約締結

(9) 参加の辞退

提案参加申込後にやむを得ず参加を辞退する場合、または提案書を提出しなかった場合は、「参加辞退届」（様式5）を提出すること。

4 その他

- (1) 企画提案書作成に要する費用等、今回の応募に係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出した書類は返却しない。
- (3) 本業務の実施に伴う成果物の著作権については、受託者においてはその納品をもってすべて恩納村に帰属するものとする。
- (4) 次のいずれかに該当する場合は無効とする。
 - ① 提案者の提出方法、提出先及び期限等示された条件に適合していない場合
 - ② 提案者に虚偽の記載がある場合
 - ③ その他選定結果に影響を及ぼすような不誠実な行為を行った場合
- (5) 参加表明が1者の場合は、その提案内容等を評価委員で審査し、本業務を委託可能と判断した場合にのみ契約交渉権を与える。

【提出先・お問い合わせ先】

〒904-0492 恩納村字恩納 2451 番地
恩納村役場 農林水産課 農林係
担当：大城（おおしろ）

TEL：098-966-1202

FAX：098-966-2265

E-mail：o-yuuya@vill.onna.lg.jp